

事業名	今年度の目標	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 基幹相談支援事業	① 相談業務	各専門機関との連携・役割分担													2名配置
	② 地域の相談支援体制の強化	相談支援部会等を通じ、地域の相談支援事業所と情報を共有する	・ 関係機関から寄せられた困難ケース等について、個別支援会議等を開催する												随時、翌月初
			・ 困難ケース等について、関係機関と連携を図る												随時
	③ 成年後見制度利用促進	対象者への適切な助言を行う	・ 成年後見利用促進のための相談助言												随時
	④ 居住サポート事業	適宜調整を行う	・ 一般住宅への入居に必要な調整を行う												随時
⑤ 地域移行・地域定着の推進	地域移行の課題を整理する	・ 施設、病院への普及啓発 ・ 関係機関との連携 ・ ピアサポーターの活動支援												随時 退院支援委員会(病院)への参加	
2 地域生活支援拠点事業	① 相談	整備スケジュールの見直しを行う。それぞれの機能について、具体的に協議する機会を設ける。	・ 障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう既存の社会資源等と連携し、地域全体で支える体制を構築する ・ T-①②に同じ												
	② 緊急	福祉職員に対する専門的研修を開催する	・ 緊急時の一時保護を実施する施設入所、短期入所、グループホーム等事業所、医療機関との連絡調整(体制の把握) ・ 緊急時の連絡体制の確立												随時
	③ 体験		・ 地域生活の体験の機会・場としての施設入所、短期入所、グループホーム、日中活動系事業所との連絡調整 ・ 市内事業所の利用状況、空き状況等の把握												必要時 毎月
	④ 専門的人材の育成・確保	赤穂市地域生活支援拠点関係機関連絡会を開催する	・ 相談機能充実・専門的ケアに対応するための体制の確保と専門的な人材の養成を行う ・ 研修受講者の情報をアップデートする(医療的ケア、精神障害、強度行動障害等)												
	⑥ 地域の体制づくり		・ 「顔の見える関係性作り」を主眼に、各種会議に出席して連携体制の構築に努める ・ 全ての関係機関の定期的な連携会議『赤穂市地域生活支援拠点関係機関連絡会』を開催し、情報交換や連携体制の確認等を行い、緊急時対応が可能な仕組みや、地域の支援ネットワークの構築を図る。												
	3 障害者自立支援協議会サポート事業	① 全体会のサポート	それぞれの部会の目標を明確にし、部会の運営を行う	・ 協議会に参画し、市と連携して地域の課題への対応と関係機関相互の連携を図る											
② 部会の運営		・ 構成員のニーズを見極め相談支援部会、しごと部会、こども部会、くらし部会を適宜開催する(年1回以上)												全体会②	
4 理解促進等推進事業	① 理解促進研修・啓発事業	市職員、市民に障がいへの理解を深める	・ 社会的障壁を除去するため、障がいのある人の理解を深めるための研修等を通じて地域住民への働きかけを行う。 ・ 講演会、研修の開催												あしたば親の会
	② 自発的活動支援事業	くらし部会や当事者相談日等を活用しニーズを把握する	・ 障がいのある人やその家族、地域住民による地域における自発的な取組みを支援する。 ・ 交流会等の開催												生活支援サポーター研修
その他	・ 広報等周知	・ 広報あこう、HPによる周知												必要時	